

年間スケジュール

※開催日が変更になる場合がございます。

- 4月** □第1土曜日 託麻新四国八十八ヶ所めぐり
(集団巡礼):小山諏訪神社 等 **⑧**
□17～19日 河尻神宮 春季大祭 **③**
□第4日曜日 追弔会:池上公民館 等 **④**

- 8月** □1日 水神様祭 **⑦**
□1～3日 北岡神社 例大祭 **②**
□第1土曜日 新能:出水神社 **⑦**
□15日 川尻精霊流し・花火大会 **③**

- 9月** □中旬 藤崎八幡宮 例大祭 **①**
□10日 観音祭:池上公民館 **④**

- 10月** □9日 六殿神社 秋季例大祭 **⑥**
□中旬 河尻神宮秋季大祭 **③**
□14日 火ノ神祭り:近津鹿島神社 **⑤**
□15日 火焚き神事:平山神社 **⑤**

- 11月** □15日 白梅天満宮大祭 **②**

- 2月** □28日 木原不動尊 春季大祭 **⑥**

※行事の末に表記の番号 **①②③④⑤⑥⑦⑧** は、
関係する歴史的風致の番号です。

お問い合わせ

熊本市 都市デザイン課 文化政策課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1

🔍 くまもと歴史まちづくり計画

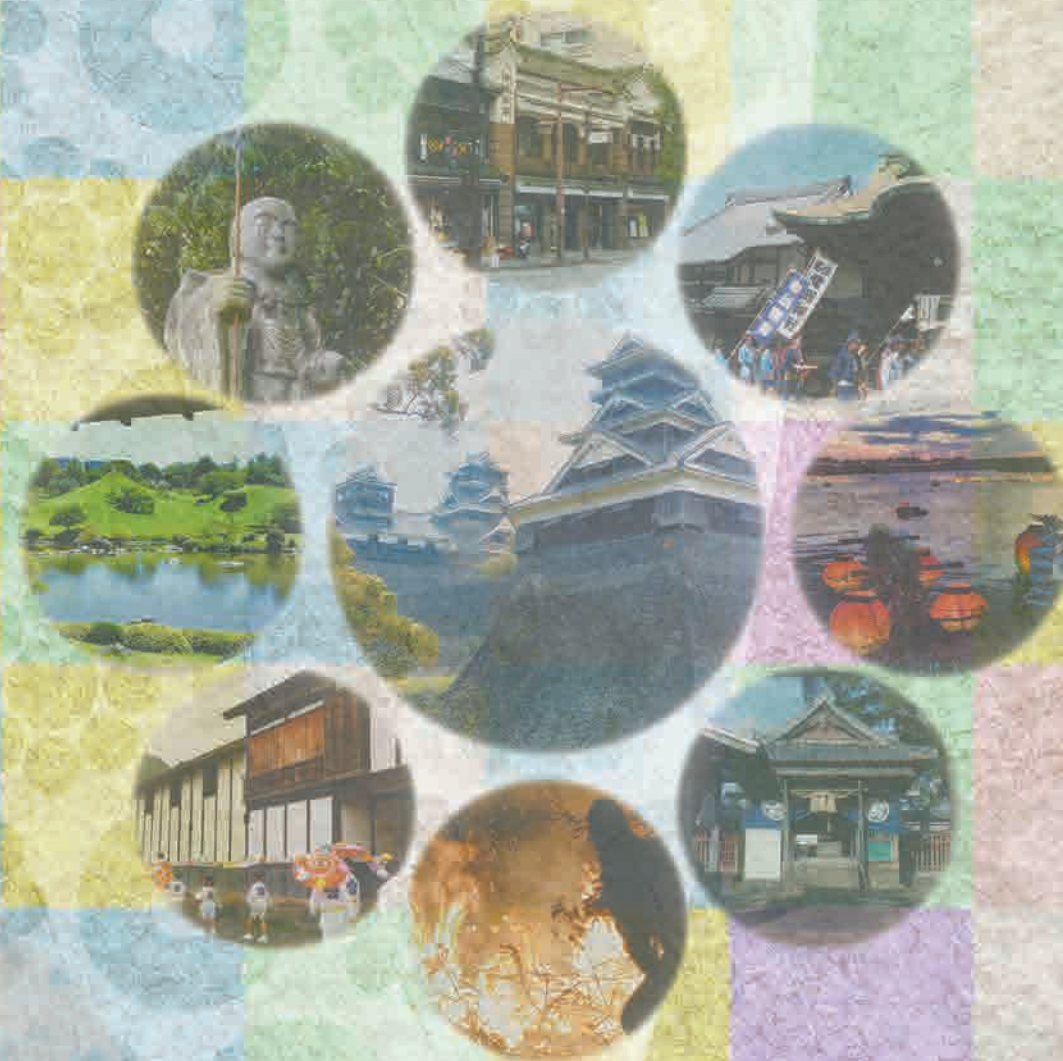
●計画に関すること
(都市デザイン課)

☎096-328-2508

●歴史的風致に関すること
(文化政策課)

☎096-328-2039

詳しくはこちら



熊本市歴史的風致維持向上計画

概要版

くまもと歴史まちづくり計画

くまもと歴史まちづくり計画について

熊本市は、勇壮な熊本城、清らかな地下水と豊かな緑、良質な農産物など、歴史文化と自然の恵みにあふれる一方、古くから九州の中核を成す拠点都市としても発展してきました。また、このような環境の下で育まれた信仰や生業、文化とともに、地域固有の祭礼や伝統行事、建造物等が形成され、今なお、数多く残っています。

熊本市では、こうした歴史的文化遺産を広くいかすため、これまで文化財の保護をはじめ、さまざまな“歴史まちづくり”に関する取り組みを市民と協働で行ってきましたが、近年の社会環境の大きな変化に伴い、歴史的価値の高い建造物の存続や、歴史と伝統のある行事や産業を将来に引き継いでいくことが難しくなっています。

さらに平成28年に発生した熊本地震により、熊本市は多くの被害に見舞われたことで、文化財をはじめ多くの歴史的建造物が被災し、これまで守ってきた歴史文化が失われる危機に瀕しています。

「熊本市歴史的風致維持向上計画」（くまもと歴史まちづくり計画）は、こうした状況を踏まえ、平成20年に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、熊本市の豊かな歴史的文化遺産の魅力や価値を後世に継承するため策定したもので、令和2年6月24日付けで国から認定を受けました。

熊本市では、今後10年間を第1期とし、“歴史まちづくり”を推進していきます。

維持向上すべき「8つの歴史的風致」

本計画では、広く市民に知られている祭事や祭礼といった活動と指定文化財などの歴史的価値の高い建造物等とが一体となって形成された8つの良好な市街地を熊本市の維持向上すべき「8つの歴史的風致」として指定しました。

1 城下町の祭礼等に見る歴史的風致

加藤清正による熊本城築城後、城下の新町や古町は、町人の町、商工の町として発展しました。江戸時代の町割や、歴史的建造物とともに、藤崎八幡宮例大祭などの祭礼が継承され、城下町の雰囲気を残しています。



2 「一町一寺」の町の営みにみる歴史的風致



古町地区は、区画の中央部分に寺院を設け、その周りを町屋で囲む江戸時代からの町割「一町一寺制」が残されているとともに、その特徴的な環境の中で、北岡神社例大祭や白梅天満宮大祭などの祭りが継承されています。

3 港町の祭礼等に見る歴史的風致

川尻地区は、かつて港町として栄えた地区であり、史跡熊本藩川尻米蔵跡をはじめ、江戸・明治期の建造物や町割が残されています。また、河尻神宮秋季大祭や精霊流しなど、古来の形式を色濃く残す伝統行事も受け継がれています。



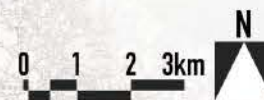
歴史的風致とは…

地域における固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺が一体となって形成してきた良好な市街地の環境のことを言います。



重点区域

歴史的風致の維持及び向上のための施策を重点的かつ一体的に推進する区域



4 龍伝説と池辺寺の名残りにみる歴史的風致

池上町には、かつて存在した、龍伝説のある味生池と、この龍を鎮めるために建立され、明治時代に廃寺となった池辺寺に関連する遺跡が多く残されています。池辺寺に縁のある池上日吉神社や高橋東神社では、味生池跡にある水田の稲の藁などで作られるしめ縄が奉納されるなど、伝説とともに、遺跡、歴史的建造物、風習等が残されています。



5 松尾町近津・平山の祭礼に見る歴史的風致



松尾町には、昔、海賊を火で追い払った伝承があり、近津鹿島神社の「火ノ神祭り」や、平山神社の「火焚き神事」が平山神楽などとともに継承されています。また神事の背景のみならず、祭礼神事に至るまでの地域の人々の準備や手順などの慣習も現代まで継承されています。

6 六殿神社秋季例大祭に見る歴史的風致

木原地区には、平安時代から現代まで崇敬される六殿神社を中心に、平江家長屋門などの歴史的建造物が現存しています。また、五穀豊穡を願う六殿神社秋季例大祭は、村廻りの行列をはじめ、その形式を大きく改変することなく受け継がれています。



7 豊かな湧水に見る歴史的風致



水前寺・江津湖地区では、加藤清正が築いたとされる江津塘と呼ばれる堤防によって江津湖が形成され、周辺の風光明媚な自然環境が現在も継承されています。また、江津湖へと注ぐ清流は、地域の特産品である水前寺もやしの栽培に活用されるとともに、良好な憩いの場や自然学習の場を形成しています。

8 託麻新四国八十八ヶ所めぐりにみる歴史的風致

託麻三山周辺を巡る託麻新四国八十八ヶ所は、地元住民が一丸となって開いた霊場です。住民の手によって巡礼の活動とともに、豊かな自然環境と社寺などの歴史的建造物が残されています。



重点区域 城下町地区：約188ha

1

特別史跡熊本城跡及び国の重要文化財の熊本城を核に、歴史的建造物や社寺が集積している新町・古町地区を中心とした区域

凡例

国指定文化財	● 建造物
特別史跡	■ 建造物
天然記念物	● 建造物
県指定文化財	■ 建造物
その他の建造物	● 建造物
歴史的風致形成建造物	● 建造物
重点区域の位置	■ 重点区域

0 100 500 1000m



1-1 歴史的風致形成建造物助成事業(①～④)
指定建造物の保存、修景等に係る経費の一部を助成

1-2 熊本城復旧事業
熊本城の本格復旧に向けた調査・設計・復旧工事の実施

1-4 町並み復旧保存支援事業
熊本地震により被災した町屋などの伝統的様式建造物の復旧に要する費用を補助

1-5 町屋等活用促進事業
歴史的建造物の保存活用に向けた建築基準法の適用を除外するための条例制定等

2-1 町並みづくり助成事業
伝統的様式建造物や一般建造物の保存・修景等に係る経費の一部を助成

2-2 道路空間整備事業

歴史的な町並み景観の向上に向けた道路美装化等

2-3 空地等活用事業

地域の賑わい創出や景観向上等に向けた空地の利活用検討等

4-1 坪井川舟運検討

坪井川の舟運に向けた調査・検討を行う。

4-4 熊本城及びその周辺をつなぐ

周遊バスの運行
熊本駅発着の周遊バス運行

5-1 「復興城主」募集事業

熊本城への復旧支援として寄付した方に対して、城主証や城主手形を交付



城下町地区の施策推進について

重点区域「城下町地区」の対象である「城下町の祭礼等」にみる歴史的風致と「一町一寺の町の営みにみる歴史的風致」は、熊本市の歴史・文化の中核を成すとともに、観光や都市機能、景観の形成にも重要な役割を果たしています。

このことから、重点区域「城下町地区」での施策の推進は、当該区域の歴史的風致の維持・向上が図られるだけでなく、全市的な魅力の向上に寄与し、市民の郷土意識の向上、歴史文化への誇りの醸成につながるものです。

歴史的風致形成建造物とは

重点区域における歴史的風致の維持・向上を図るうえで、必要かつ重要と認められる建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定します。この歴史的風致形成建造物の指定により、外観の保存・修景のみならず、構造部の補強等や往時の姿の再現に係る内装整備についても助成対象行為として、支援を拡充しています。城下町地区においては「歴史的風致形成建造物」指定の建造物が21件あります。(令和3年3月末時点)



長崎次郎書店



PSオレンジ(旧第一銀行熊本支店)



富重写真所



早野ビル



吉田松花堂



西村邸



塩胡椒



Root's Purely



早川倉庫



野田市兵衛商店



カリノMSビル



新町会館



明八橋



上村元三商店



白梅天満宮

その他の指定
⑬ 清永本店 ⑭ 藤本邸
⑮ 旧大石蕎麦
⑯ 藤崎八幡宮例大祭
御旅所(能楽殿)
⑰ 黒瀬商店
⑱ 料理谷邸(商工クラブ)

風情と人情が息づく 城下町

熊本城の眼下に広がる城下町には、近代的な建物とともに、町屋、寺社、石堀、橋、自然、そして路面電車が一体となって、風情ある街並みをつくっています。また、熊本城の繁栄を支えてきた職や食文化が今日まで受け継がれ、城下町に誇りを持つ人々が温かいおもてなしで迎えてくれます。



重点区域 川尻地区：約85ha

史跡熊本藩川尻米蔵跡を核として、江戸時代の町筋が残るとともに歴史的建造物や社寺が集積する界隈や、河尻神宮秋季大祭の大渡獅子舞や御夜詣り、飾馬等のルートとなる参道・街道さらには、精霊流しが行われる加勢川を包含する区域



- 凡例**
- 国指定文化財
 - 史跡
 - その他の建造物
 - 歴史的風致形成建造物
 - 重点区域の位置
 - 重点区域



歴史と文化が香るかわしり

熊本市南部の川尻は、緑川や加勢川などの河川沿いに位置し、古くから港町として、また宿場町や商工業の町として栄えてきました。豊かな水の恵みを活かした酒造や中世以来の伝統を持つ川尻刃物、素朴なぬくもりで知られる川尻桶など、歴史の魅力あふれる町に、独自の産業や文化が息づきます。



- 【再掲】1-1 歴史的風致形成建造物助成事業（①～⑨）**
指定建造物の保存・修景等に係る経費の一部を助成
- 【再掲】1-4 町並み復旧保存支援事業**
熊本地震により被災した町屋などの伝統的様式建造物の復旧に要する費用を補助
- 【再掲】1-5 町屋等活用促進事業**
歴史的建造物の保存活用に向けた建築基準法の適用を除外するための条例制定等
- 【再掲】2-1 町並みづくり助成事業**
伝統的様式建造物や一般建造物の保存・修景等に係る経費の一部を助成
- 【再掲】2-2 道路空間整備事業**
歴史的な町並み景観の向上に向けた道路美装化等
- 【再掲】2-3 空地等活用事業**
地域の賑わい創出や景観向上等に向けた空地の利活用検討等
- 3-4 くまもと工芸会館管理運営事業**
伝統工芸品づくりの実演や体験による伝統工芸品の振興
- 4-5 川尻米蔵利活用事業**
史跡熊本藩川尻米蔵跡周辺の駐車場やトイレ等の整備並びに、保存活用計画の検討・推進

その他の事業 (市内全域)

- 1-3 景観重要建造物・景観形成建造物助成事業
- 3-1 文化団体への助成事業
- 3-2 伝統技術普及継承事業
- 3-3 地域コミュニティづくり支援事業
- 4-2 歴史・文化を活かした観光体験事業
- 4-3 観光周遊促進事業
- 5-2 歴史文化体験学習事業
- 5-3 歴史まちづくり教育事業
- 5-4 情報発信推進事業
- 5-5 歴史まちづくり調査研究事業
- 5-6 「文化財保存活用地域計画」の策定検討

川尻地区の施策推進について

重点区域「川尻地区」は、史跡熊本藩川尻米蔵跡とともに歴史的な町並みが残されており、港町の繁栄を伝える歴史遺産としての側面と、魅力的な観光資産としての側面を併せ持ちます。
このことから、史跡熊本藩川尻米蔵跡の利活用と合わせた、重点区域「川尻地区」の各施策を推進することは、当該地区の歴史文化について多くの人の理解・愛着を一層深めるだけでなく、賑わい創出や周遊性の向上にもつながります。

その他の指定
⑦ 椎葉邸 **⑧ 野田家蔵** **⑨ 今村家住宅** 国の登録有形文化財

川尻地区においては「歴史的風致形成建造物」指定の建造物が9件あります。
(令和3年3月末時点)

豊かな歴史文化が息づく、明日の熊本のために

この計画を通して、市民一人ひとりが豊かな歴史的文化遗产の魅力や価値を再認識し、それらを守り、まちづくりに活かしながら、自分たちが暮らすまちに一層誇りと愛着を持つことを願います。
併せて、歴史文化と都市整備の調和を図ることで、官民が連携した歴史まちづくり活動の推進や、熊本城の復旧と合わせた歴史的町並みの再生により、都市の個性と魅力に磨きをかけ、地域の活性化や観光の振興につなげていくことを目指します。